

寄附のお申込み方法

方法

1

インターネットでのお申込み

寄附ポータルサイト（世田谷区ふるさと納税特設サイト等）またはオンライン手続きフォームからお申込みください。

◆ご利用いただける支払い方法

寄附ポータルサイト…クレジットカードやその他各種オンライン決済等
オンライン手続き…振込用紙・銀行振込（手数料がかかる場合があります）



◀ 世田谷区
ふるさと納税特設サイト



◀ オンライン手続き
申込フォーム

方法

2

電話でのお申込み

下記お問い合わせ先までご連絡ください。

◆ご利用いただける支払い方法

振込用紙、銀行振込（手数料がかかる場合があります）

お問い合わせ先

世田谷区ふるさと納税サポート室
電話：050-3628-2356

方法

3

郵送でのお申込み

郵便はがき

1 5 4 8 7 6 6
086

料金受取人払郵便

世田谷郵便局
承認
6086

差出有効期間
令和10年7月
31日まで
（切手不要）

世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区 保健福祉政策部
保健福祉政策課調整係 行



STEP.1

左の寄附申出書ハガキに、必要事項
をご記入のうえ、
ご郵送ください。

※ 寄附申出書を封書で提出
したい場合は、世田谷区
ふるさと納税サポート室まで
ご連絡ください。必要書類
をお送りします。

STEP.2

振込用紙を郵便で
お送りします。

STEP.3

お近くの郵便局・
ゆうちょ銀行の
窓口でお振込くだ
さい。

世田谷区地域保健福祉等推進基金

税制上の優遇措置

- 世田谷区にふるさと納税を行った場合、区民の方も区外の方も、寄附額のうち2,000円を超える部分は、住民税等の控除対象（上限あり）となります。
- 寄附金控除を受けるためには、確定申告、ワンストップ特例制度にて申請していただく必要があります。
- 詳細は、区ホームページ「寄附金税額控除について」をご覧ください。

令和7年度に寄附いただいた皆様

地域保健福祉等推進基金へ660件34,722,742円の寄附をいただきました。

中央大学学会東京世田谷支部 様、 河島 岳志 様、 関 輝美 様、 中川 直子 様、
園田 武和 様、 福宿 愛 様、 鈴木 美知子 様、 飯村 梢 様、 井上 富美子 様、
今野 江美子 様、 安藤 洋恵 様、 酒井 愛実 様、 永久 保浩 様、 綿引 雄一 様、
都立総合工科高等学校校定時制 様、 安孫子 明子 様、 石戸谷 奈緒 様、 伊藤 光昭 様、
今関 俊之 様、 岩崎 大悟 様、 小沢 壮 様、 木下 佳奈 様、 工藤 佳奈 様、 小山 孝 様、
近藤 博史 様、 清水 真澄 様、 杉田 美奈子 様、 東條 英里 様、 東條 茂 様、 中川 雅寛 様、
永田 優里 様、 野本 達人 様、 林 幹泰 様、 原田 佳和 様、 原田 礼子 様、 范 誠茂 様、
前島 康宏 様、 松坂 良子 様、 三田 耕治 様、 三井 良太 様、 宮田 真理 様、 茂木 洋 様、
横矢 ひとみ 様、 日本棋院 様、 山崎 富美子 様、 関東重量インターナショナル株式会社 様、
萩原 陸宏 様、 古友 久美 様、 船越 照代 様、 勝川 桂子 様、
公益社団法人東京都柔道整復師会世田谷支部 様、 近藤 智 様、 佐藤 伸昭 様、
株式会社ワイズマート 様、 新井 尚紀 様、 阿部 康行 様、 小笠原 一能 様、 清水 基弘 様、
鈴木 恵美子 様、 角谷 留美 様、 高橋 智津子 様、 田島 宏明 様、 堤 サミ子 様、
富永 佳代子 様、 松村 好晃 様、 望月 華津子 様、 樺山 拓馬 様、 森 文夫 様、
守屋 妃呂美 様、 安田 生 様、 イブシロン株式会社 様、 藤本 勝久 様、 細川 南美 様、
新津 章 様、 山本 純暉 様、 その他、 匿名の皆様（492名）

お問い合わせ先

世田谷区 保健福祉政策部 保健福祉政策課 調整係
TEL 03-5432-2292 FAX 03-5432-3017
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

<https://www.city.setagaya.lg.jp/index.html>



ご注意ください

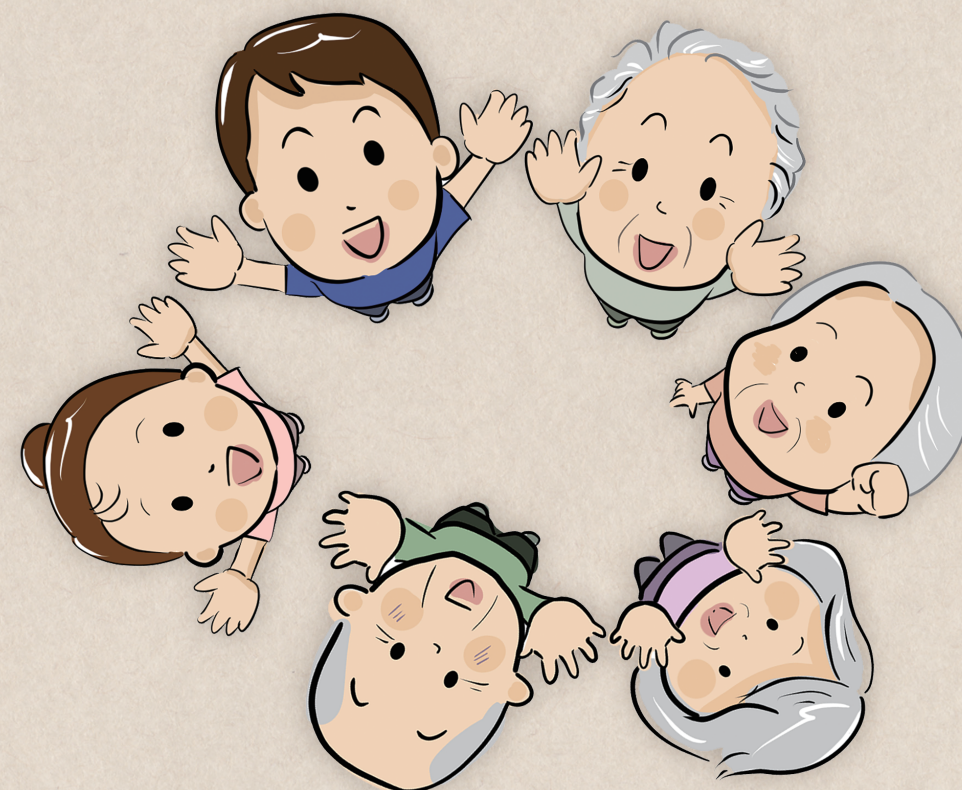
区および金融機関では、区への寄附に際して、電話での誘導やご自宅への訪問を行うことはありません。区の基金をかたった振り込め詐欺などには十分にご注意ください。

いつまでも笑顔で
暮らし続けられる
まちづくり、
そこに暮らす人々の絆が
大切にされる
まちづくりのために、
ぜひ、ご協力ください。

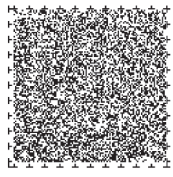


上のマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。

福祉のための 寄附のご案内



世田谷区



みなさまの寄附金は、以下の流れで
世田谷区の福祉の向上に活用されています。

寄附者
(個人・団体等)

世田谷区
地域保健福祉等
推進基金※

基金活用事業
の財源

基金の活用実績は
区のホームページから
確認できます。

※「世田谷区地域保健福祉等推進基金」
とは？

世田谷区の保健福祉施設の建設または
大規模改修や区民等が行う地域保健福祉
の活動および福祉的環境の整備、公益を
目的とした市民活動などに対し支援を
行うために設置されたものです。



活用 1 福祉施設等支援事業

〔保健福祉政策部 保健福祉政策課〕

福祉施設などを運営する団体に対して、
費用を助成します。

例：福祉車両
介護職員の負担を軽減するための物品
防災のための物品



活用 2 商店等における地域共生社会促進助成事業

〔障害福祉部 障害施策推進課〕

障害のある方が外出しやすい環境をつくり、障害への理解を深めるため
に、商店や事業所などを対象に費用を助成します。

例：筆談ボードや点字メニュー
段差をなくすスロープや手すり

活用 3 障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業

〔障害福祉部 障害者地域生活課〕

障害者施設で働く方の経済的自立を支援するため、働く方の工賃を上げ
る取組みなどを支援します。

例：施設設備の整備
新しいレシピの開発

活用 4 障害福祉人材採用活動経費助成事業

〔障害福祉部 障害施策推進課〕

障害福祉サービス事業所運営法人に対して、採用活動のための費用を助
成し、人材の確保を進めます。

例：パンフレット作成
SNS動画広告の作成

活用 5 介護人材採用活動経費助成事業

〔高齢福祉部 高齢福祉課〕

介護事業所運営法人に対して、採用活動のための費用を助成し、介護人材
の確保を進めます。

例：パンフレット作成
就職説明会への出展

活用 6 電動アシスト自転車等購入費用助成事業

〔高齢福祉部 高齢福祉課〕

ケアマネジャーやホームヘルパーの
移動の負担を軽減するため、電動ア
シスト自転車やその付属品、暑熱対
策物品の費用を助成します。



活用 7 ひきこもり等居場所事業

〔保健福祉政策部 生活福祉課〕

ひきこもりなど生きづらさを感じている方
やその家族が気軽に集まり交流できる場所
を増やすため、居場所活動を行う当事者や
家族の団体を支援します。



活用 8 ひきこもり等当事者及び家族による 交流支援事業

〔保健福祉政策部 生活福祉課〕

ひきこもりなどの当事者や家族が孤立するのを防ぐため、交流を支
える事業に取り組む当事者や家族の団体を支援します。

例：講演会
当事者や家族が行う学習会
ピアサポートによる相談会

活用 9 多世代食堂支援事業

〔保健福祉政策部 生活福祉課〕

多世代交流の場である子ども食堂を支援する
ため、世田谷区社会福祉協議会を通じて費用
を助成します。



活用 10 悩みや困難を抱える若年女性への 居場所事業

〔子ども・若者部 子ども・若者支援課〕

中学校を卒業した15歳から24歳の女性が気軽に立ち寄り、安心し
て過ごせる「居場所」を運営する団体を支援します。

寄附の手続き方法は裏面へ

寄 附 申 出 書

世田谷区長 あて 令和 年 月 日

〒

住 所

氏 名

電 話

下記のとおり、世田谷区へ寄附します。
なお、この寄附金は、福祉に活用されることを希望します。

① 寄附金額

金 円

② 寄附内容の公表（該当の□に✓してください）

私が寄附を行った事について

- ☐ 私の氏名と寄附金額の公表は差しつかえありません。
☐ 私の氏名のみの公表は差しつかえありません。
☐ 公表を希望しません。

③ ワンストップ特例制度（寄附金控除の手続きを簡素化する制度）を
希望されますか？

（該当の□に✓してください）

☐ 希望する ☐ 希望しない